

令和3年6月18日

保護者各位

石狩市保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための家庭保育  
のお願いについて（期間終了）

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り、また長期にわたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止についてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、令和3年5月17日（月）から令和3年6月20日（日）までの期間について、保護者が家庭で子どもを監護できる場合など、可能な範囲での家庭保育の協力をお願いしておりましたが、この度の「緊急事態宣言」の解除に伴い、6月20日（日）をもって、終了することにいたしました。たくさんのご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後、北海道は「まん延防止等重点措置」に移行されます。引き続き、施設に感染症を持ち込まないよう、マスク、手洗い、手指消毒などの徹底や日々の健康状態の確認、お子様やご家族に発熱等の体調不良がみられるときにはお休みするなど、これまで同様の取り組みにつきまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【子ども家庭課 TEL 0133-72-3197】